

「健康寿命延伸都市・松本」
地方創生総合戦略
(第三版)

松本市

目次

第1章 基本的な考え方	2
1 背景	2
2 「健康寿命延伸都市・松本」の創造と地方創生	2
3 基本目標を検討する上での視点	3
(1) 松本市総合計画との関係性	3
(2) 人口推計から導出された施策の方向	4
(3) 「健康寿命延伸都市・松本」の創造を進める上での5つの重要課題	4
第2章 総合戦略	5
1 基本目標	5
2 基本的方向	5
3 重点施策	6
重点施策① 健康・医療産業の創出・育成	6
重点施策② 高次広範の観光戦略	7
重点施策③ 松本製品のブランド化	8
重点施策④ 新しい働き方・雇用の創出	9
重点施策⑤ 子どもが生まれ健やかに育つ環境づくり	10
重点施策⑥ コンパクトな都市と賑わいの創出	11
重点施策⑦ 再生可能エネルギーを活用した暮らしと経済の活性化	12
重点施策⑧ 成熟型社会の都市基盤づくり	13
4 戦略の期間	14
5 戦略の見直し	14

「健康寿命延伸都市・松本」地方創生総合戦略の概要(図)

将来都市像

美しく生きる。
健康寿命延伸都市・松本

基本的な考え方

- 基本的姿勢
 - ・松本市は、かねてより、20年、30年先の「超少子高齢型人口減少社会」を見据え、「健康寿命延伸都市・松本」の創造に取り組んできた。
 - ・人口という「量」だけの観点に捉われることなく、暮らしや市民の満足度に焦点をあてた、社会の成熟に大きく関わる「質」を重視して取り組んでいく。

5つの重要課題

- ① 松本城南・西外堀復元と内環状北線整備など、松本城を中心としたまちづくり
- ② 健康、医療産業の創出と誘致及び松本ヘルスプレーの構築
- ③ 新しい交通体系によるまちづくりと中心市街地のにぎわい創出
- ④ 地域住民による地域づくり、生き生きとした地域づくりの推進
- ⑤ 3ガク都(「学都」・「岳都」・「楽都」)と「松本山雅FC」を活かした人と情報の交流拠点都市の形成

人口推計

人口に関する現状認識

- 人口移動の特徴
 - ・10代、20代後半に多くの流入
 - ・20代前半は多くの流出
 - ・20代後半の人口流入は、男女とも減少
 - ・30代前半女性に流入がみられる。

- 人口構造の特徴(社人研推計)
 - ・2040年には、老年人口の割合が34.6%(3人に1人以上が高齢者)になる。

【課題】

- 課題1
 - ・若い世代のライフステージ(特に、就職、転職、出産、子育て等)毎のニーズにいかに対応するか。
- 課題2
 - ・老年人口の増加に伴い生じる諸問題(孤立化、看取り、交通・買物弱者等)をどのように解決するか。

【施策の方向性】

- 方向性1
 - ・雇用の創出
- 方向性2
 - ・出産、子育て、松本暮らしへの支援
- 方向性3
 - ・ともに助け合う地域づくりの更なる発展

人口推計

- 目標
 - 国民希望出生率(1.8)の実現
- 推計人口
 - 2040年 214,361人
 - (2015年比で約2万7千人(11.3%)減少)

総合戦略

生きがいの仕組みづくり

- (1) 「健康」を切り口に、雇用の創出や人・投資・情報の集積を目指します。
- (2) 「松本ならではの」資源と魅力を戦略的に発信して、地域経済の発展につなげます。
- (3) 若い世代や子育て世代が、多様な生き方を選択できる社会を育みます。
- (4) 超少子高齢型人口減少時代においても地域が生き生きとした成熟型社会の都市基盤づくりを進めます。

基本目標

重点施策

内容

<p>① 健康・医療産業の創出・育成</p> <p>1 健康関連企業等の誘致 2 松本ヘルス・ラボの支援と生活支援関連サービスの創出 3 健康・医療産業や健康づくりに関する情報の循環創出と世界に向けた発信</p>	<p>② 高次広範の観光戦略</p> <p>1 超広域観光「ビジット3(札幌⇄松本⇄鹿児島)の推進 2 広域観光「北陸・飛騨・信州3つ星街道」の推進 3 信州まつもとと空港の利用促進 4 外国人観光客受入環境の整備(松本の国際化の推進) 5 近隣自治体との観光誘客連携の推進</p>	<p>③ 松本産品のブランド化</p> <p>1 松本野菜の戦略的な販売促進 2 松本の特産品のブランド化、販路拡大 3 プロスポーツによる地域活性化</p>	<p>④ 新しい働き方・雇用の創出</p> <p>1 地域づくりインターンシップ戦略 2 女性や若者をターゲットとしたI・J・Uターン支援と新しい働き方の創出 3 産業の担い手育成支援 4 移住・二地域居住の推進 5 本社等の企業誘致</p>	<p>⑤ 子どもが生まれ健やかに育つ環境づくり</p> <p>1 守り支える松本地域でのお産 2 妊娠・出産の希望に寄り添う支援 3 子ども・子育て支援の充実 4 結婚に向けた支援</p>	<p>⑥ コンパクトな都市と賑わいの創出</p> <p>1 次世代交通の推進と市街地活性化 2 城下町としての多様な空間の整備</p>	<p>⑦ 再生可能エネルギーを活用した暮らしと経済の活性化</p> <p>1 再生可能エネルギーの導入促進 2 再生可能エネルギーを核とした産業の創出</p>	<p>⑧ 成熟型社会の都市基盤づくり</p> <p>1 地域力を育むまちづくりの推進 2 地域で支え合い、完結できるケアシステムの構築 3 地域での健やかな暮らしのバックアップ 4 高齢者の雇用・就業促進のための支援</p>
--	---	---	---	--	---	---	--

国の目標

(しごと)地方における安定した雇用を創出する

(ひと)地方への新しい人の流れを作る

(少子化)若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかえらる

(まち)時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

第1章 基本的な考え方

1 背景

我が国の政治・経済、産業構造は、これまで人口が増加することを前提に考えられてきました。しかしながら、人口減少社会に突入した今、これまで経験したことのない様々な課題が顕在化し、例えば、経済の縮小（地域間格差の増大）、高齢化の進展に伴う社会保障費の膨張、国際社会における相対的な影響力の低下など、政治・経済への様々な負の影響（国力の低下）が懸念されています。

国は、こうした人口減少に対応するために「まち・ひと・しごと創生法」（以下「創生法」という。）を定め、平成26年12月には、日本の現状と将来目指すべき方向として「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「政府版総合戦略」を公表しました。創生法では、県・市町村に対しても地方創生を進めることを求めており、これを受け長野県においても、平成27年2月に県としての地方創生の方向性を示す、「人口定着・確かな暮らしの実現に向けた施策展開の方向性(中間取りまとめ)」を公表し、長野県版の総合戦略を策定することとしています。

本市は、かねてより、「量」から「質」へと発想を転換し、超少子高齢型人口減少社会においても、心豊かで安定した持続可能な成熟型社会を築くべく取組みを進めているところですが、創生法の趣旨に鑑み、この度、「超少子高齢型人口減少社会における松本市の人口推計」（以下「人口推計」という。）と、それに対する具体的な対応策を示す「健康寿命延伸都市・松本」地方創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定することとしました。

2 「健康寿命延伸都市・松本」の創造と地方創生

本市では、平成16年度から、「命の質」や「人生の質」を高めるために、「量から質への転換」を基本に、急速に進展する超少子高齢型の人口減少社会に的確に対応できる、持続可能な成熟型社会の都市モデルである「健康寿命延伸都市・松本」の創造を目指し、この理念に基づく様々な施策を推進しています。

一例を挙げますと、若い世代の皆さんに対しては、子育てをしながらでも安心して働き、暮らし続けていくことができる生活環境を確立することが不可欠であると考え、子育て中の保護者への経済的負担の軽減による支援はもちろんのこと、ワクチンの予防接種、保育園等の園庭の芝生化、児童の生活習慣改善事業、学校給食をはじめ、保育園・幼稚園給食において、食物アレルギー児童・生徒への対応等、本市独自の様々な子育て支援施策を積極的に展開しているところです。

こうした「健康寿命延伸都市・松本」の創造に向けた多彩な施策の積み重ねの結果、平成26年度に実施した市民満足度調査では、本市での暮らしに「満足」あるいは「どちらかと言えば満足」との回答が90.9%、また、松本に「永住したい」あるいは「当分住み続けたい」との回答も83.6%に上りました。

また、松本市第9次基本計画の人口推計では、平成27年度には238,000人に減少するとしていましたが、現在のところ241,680人（平成27年4月1日）の人口を有しており、減少幅は当時の想定よりも緩やかになっています。この結果もまた、「健康寿命延伸都市・松本」の創造に向けた取組みの一つの成果として現れたものではないかと考えています。

以上のような理念と実績から、本市にとって、国の提唱する「地方創生」とは、まさに本市がこれまで取り組んできた「健康寿命延伸都市・松本の創造」のことであると考えています。本市は、これまでの先駆的な取組みに自信を持ち、着実に実行しつつ、この総合戦略により、成熟型社会の都市モデルを目指すフロントランナーとして、具体的な成果を上げるよう努めます。

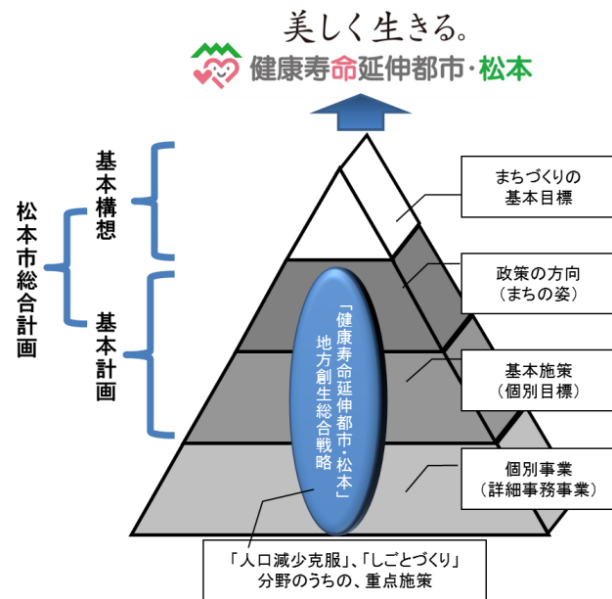
3 基本目標を検討する上での視点

(1) 松本市総合計画との関係性

本市における最上位計画は、総合計画です。本市は、この総合計画で、「健康寿命延伸都市・松本」を将来の都市像として掲げ、「人」、「生活」、「地域」、「環境」、「経済」、「教育・文化」の6つの健康づくりを一体的に進めています。

総合戦略も、この総合計画に連なる計画の一つであり、総合計画に位置づけられた将来都市像「健康寿命延伸都市・松本」の創造を目指しています。

なお、総合戦略は、国の地方創生の趣旨に鑑み、総合計画のうち、特に将来的な人口減少や地域経済の縮小に対応することを主眼におき、基本目標や施策等を取りまとめています。



(2) 人口推計から導出された施策の方向

人口推計では、超少子高齢型人口減少社会に対応するための施策の方向性として、以下のア～ウが示されています。

ア 雇用の創出

市民の安定した暮らしの基盤となる「しごと」の創出を本市の地方創生の起点とします。

イ 出産・子育て、松本暮らしへの支援

量から質への転換を図ることが本市のまちづくりの基本的な考え方です。市民が、自分の望む暮らし方をできる地域であるため、次に示す2点についての取組みを重点的に進めます。

(ア) 出産・子育て支援

(イ) 松本暮らしへの支援

ウ とともに助け合う地域づくりの更なる発展

成熟化した社会において、高齢者も安心して生き生きと暮らすことが可能な、支え合える地域づくりに努めます。

(3) 「健康寿命延伸都市・松本」の創造を進める上での5つの重要課題

本市は、「健康寿命延伸都市・松本」の創造を更に進めていくリーディングプロジェクトとして「5つの重要課題」を定めています。基本目標の設定に当たっては、これら5つの重要課題への対応も考慮し、設定するものとします。

◎5つの重要課題

- ①松本城南・西外堀復元と内環状北線整備など、松本城を中心としたまちづくり
- ②健康、医療産業の創出と誘致及び松本ヘルスバレーの構築
- ③新しい交通体系によるまちづくりと中心市街地のにぎわい創出
- ④地域住民による地域づくり、生き生きとした地域づくりの推進
- ⑤3ガク都（「学都」・「岳都」・「楽都」）と「松本山雅FC」を活かした人と情報の交流拠点都市の形成

第2章 総合戦略

1 基本目標

生きがいの仕組みづくり

若い世代から高齢者まで、将来に不安を感じることなく、誇りと責任をもって生きいきと暮らせるまちづくり

数値目標	基準値 (H26年(2014年))	目標値 (R3年(2021年))
松本暮らしに対する満足度	90.9%	90%台
松本に住み続けたいと思う市民の割合	83.6%	80%台後半
市民一人当たり市内総生産	4,391千円	4,512千円

2 基本的方向

当面続く超少子高齢型人口減少社会の更なる進行という現実を直視し、人口という「量」だけに捉われず、人生の「質」に目を向け、市民が、松本で、安心して働き、子どもを生き育てられ、穏やかに暮らしていけることを目指した取組みを進めます。

- (1) 「健康」を切り口に、雇用の創出や人・投資・情報の集積を目指します。
- (2) 「松本ならではの」資源と魅力を戦略的に発信して、地域経済の発展につなげます。
- (3) 若い世代や子育て世代が、多様な生き方を選択できる社会を育みます。
- (4) 超少子高齢型人口減少時代においても地域が生きる、成熟型社会の都市基盤づくりを進めます。

3 重点施策

基本的方向：(1) 「健康」を切り口に、雇用の創出や人・投資・情報の集積を目指します。

重点施策① 健康・医療産業の創出・育成

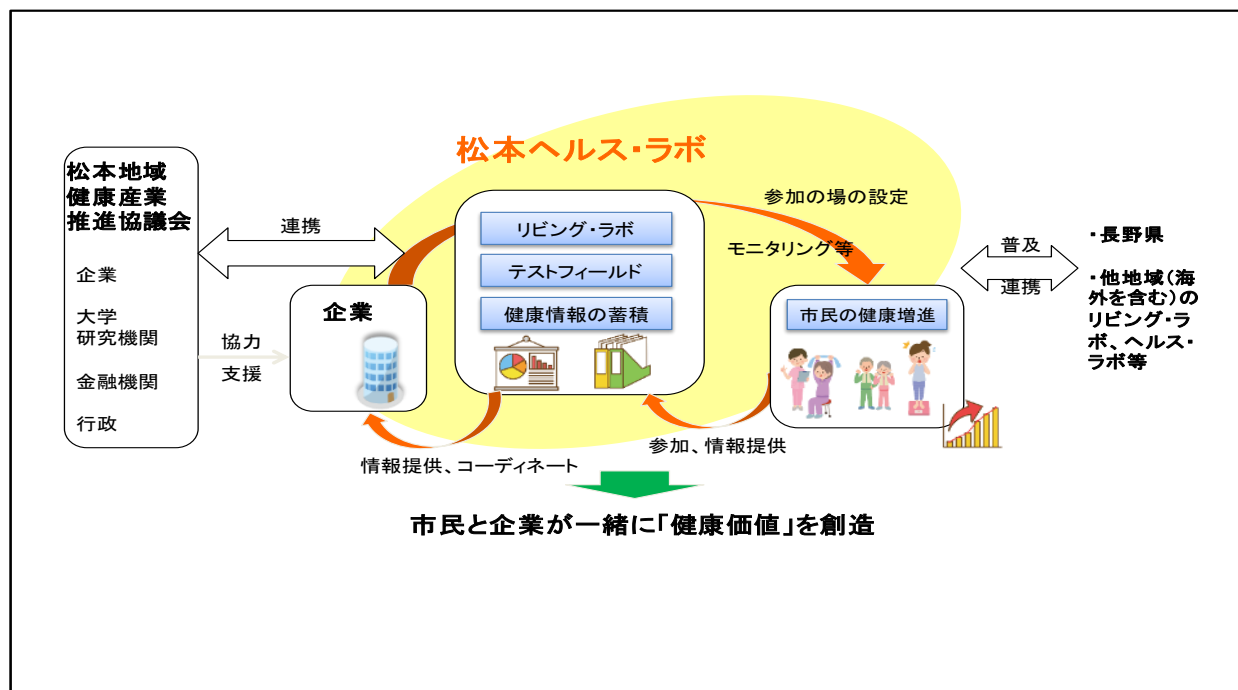
高齢化が進む中、健康・医療産業は、今後の日本の成長産業と言われています。本市では、健康関連企業の誘致による雇用の創出を図るとともに、市民と企業の協働による健康・医療産業の創出の場である松本ヘルス・ラボ等の運営を通じた、市民の健康増進と産業の創出を併せて進める取組みを更に進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26年(2014年))	数値目標 (R3年(2021年))
新松本工業団地への分譲進捗率	34.7%	目標達成 (R1(2019年))
企業進出による新規雇用者数 (H27～R3までの累計)		300人
新たに実用化(※)した製品・サービスの件数 (H27～R3までの累計)		6件

※ 松本地域健康産業推進協議会が実施する実証実験等により実用化された製品

内 容
1 健康関連企業等の誘致
2 松本ヘルス・ラボの支援と生活支援関連サービスの創出
3 健康・医療産業や健康づくりに関する情報の循環創出と世界に向けた発信

<「松本ヘルス・ラボの運営」のイメージ図>



基本的方向：(2) 「松本ならではの」の資源と魅力を戦略的に発信して、地域経済の発展につなげます。

重点施策② 高次広範の観光戦略

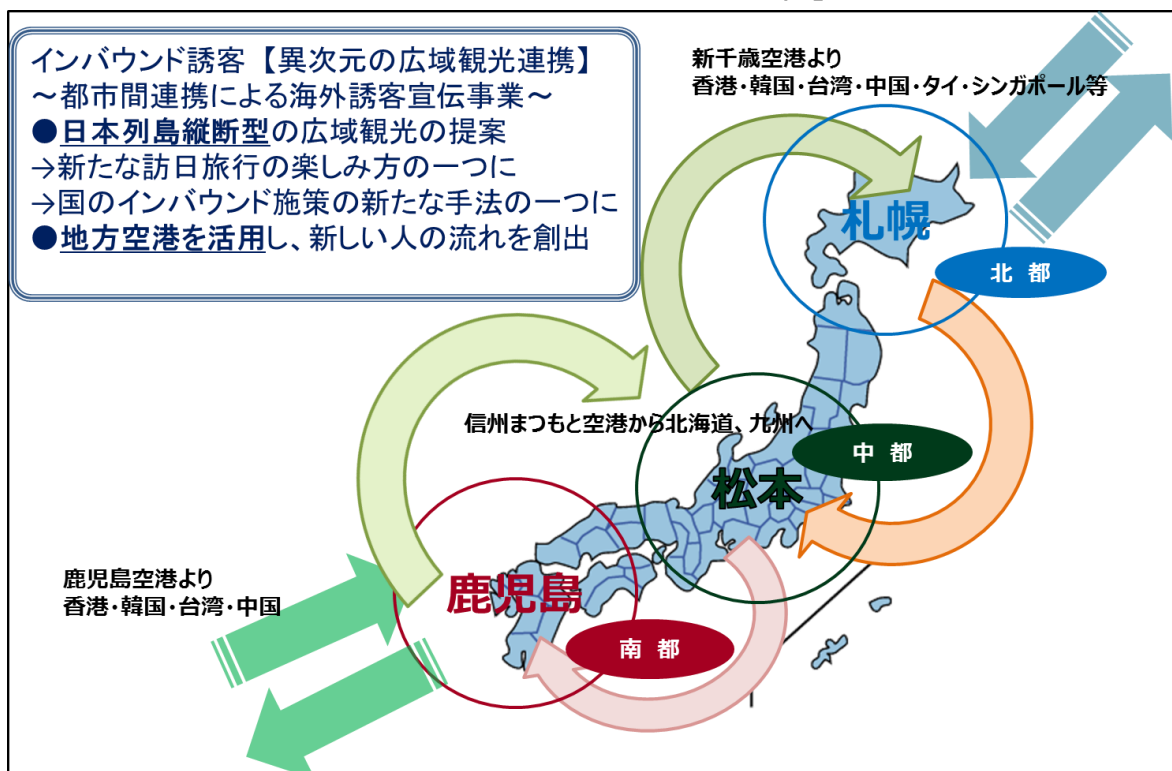
観光は本市の主要産業の一つであり、観光市場の拡大が本市経済の発展に繋がります。そこで、国際的に人気の高い松本城や上高地といった豊富な観光資源と、空港・鉄道・道路が結ばれる交通の要衝としての優位性を生かして、広域・超広域の都市間連携等による高次広範観光を推進し、国内外から、観光インバウンドの振興を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	数値目標 (R3年(2021年))
市内主要観光地の宿泊者数(※)	1,871,400人(H26年)	2,000,000人
外国人旅行者宿泊者数	67,084人(H26年)	230,000人
市内主要観光地の延利用者数	5,370,289人(H24,25平均)	5,600,000人

※ 出典：長野県観光地利用者統計調査結果

内 容
1 超広域観光「ビジット3(札幌⇔松本⇔鹿児島)」の推進
2 広域観光「北陸・飛騨・信州3つ星街道」の推進
3 信州まつもと空港の利用促進
4 外国人観光客受入環境の整備(松本の国際化の推進)
5 近隣自治体との観光誘客連携の推進

<「超広域観光ビジット3(札幌⇔松本⇔鹿児島)」のイメージ図>



重点施策③ 松本産品のブランド化

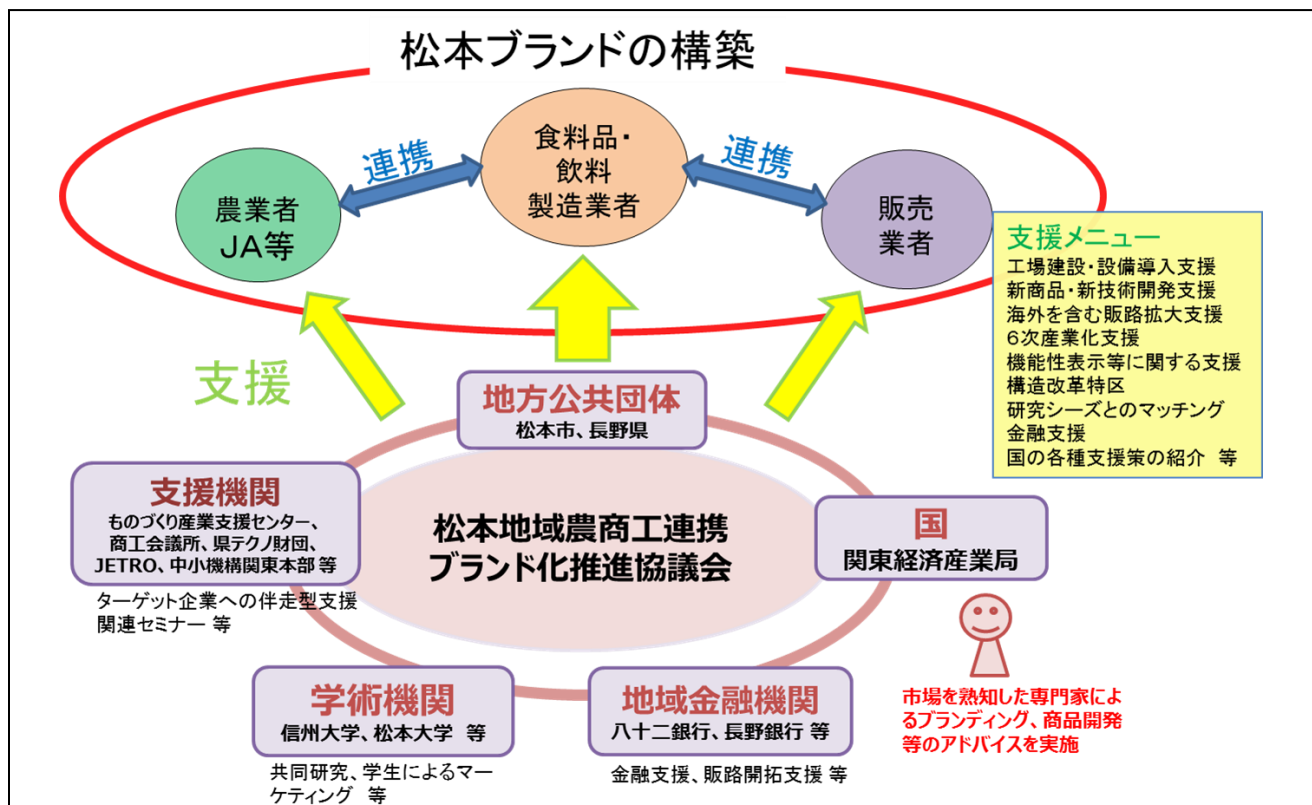
産業振興や交流人口の拡大に資するため、豊富な地域資源や「健康寿命延伸都市・松本」のイメージを生かした新たな付加価値の創造などによる商品開発とそのブランド化等を進めます。また、地域に根付いたプロスポーツのブランド力や集客力・発信力を最大限活用した地域の活性化を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	数値目標 (R3年(2021年))
松本地域の農産物を活用した商品開発件数 (H27～R3までの累計)		20件
松本地域の特産品を活用した商品開発件数 (H27～R3までの累計)		30件
松本山雅 FC による経済波及効果	42.9億円 (H27※)	47.9億円

※ H27年シーズンの経済波及効果推計値

内容
1 松本野菜の戦略的な販売促進
2 松本の特産品のブランド化、販路拡大
3 プロスポーツによる地域活性化

<「松本地域農商工連携ブランド化推進事業」のイメージ図>



基本的方向：(3) 若い世代や子育て世代が、多様な生き方を選択できる社会を育みます。

重点施策④ 新しい働き方・雇用の創出

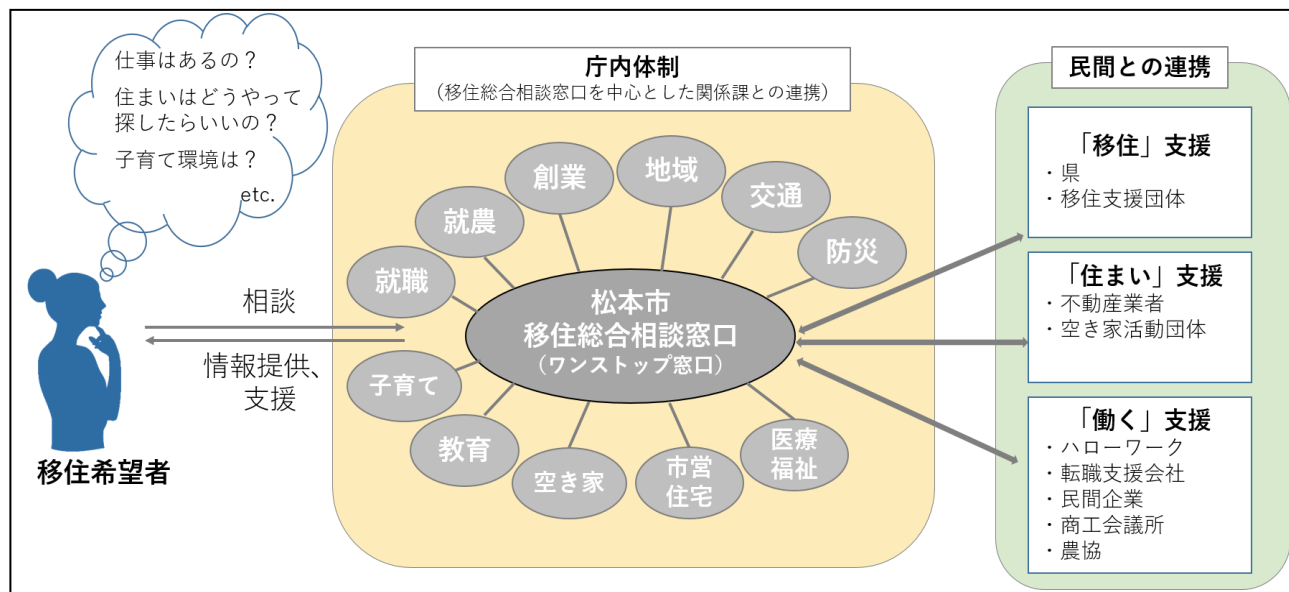
長野県の大学収容力は2割に満たず、8割以上が県外大学に進学する上、長野県出身学生の「県内」への就職者は4割程度という状況を改善するため、若者や女性が地域に定着する多様な就職環境を創出します。また、仕事と家庭の両立を図りながら働き続けることのできるワーク・ライフ・バランスを可能とする社会の構築に努めます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	数値目標 (R3年(2021年))
テレワーク等誘致事業所数 (H27～R3までの累計)		15件
新規創業支援件数(※)	34件(H26年度)	50件
高校生の松本市内への就職率	45.9%(H26年度)	50%
行政サポートによる松本市への年間移住世帯数	13世帯(H26年度)	40世帯

※ H24年度から支援の枠組み拡大(補助期間1年→2年)

内 容
1 地域づくりインターンシップ戦略
2 女性や若者をターゲットとしたI・J・Uターン支援と新しい働き方の創出
3 産業の担い手育成支援
4 移住・二地域居住の推進
5 本社等の企業誘致

<「ワンストップ窓口による移住希望者への支援」のイメージ図>



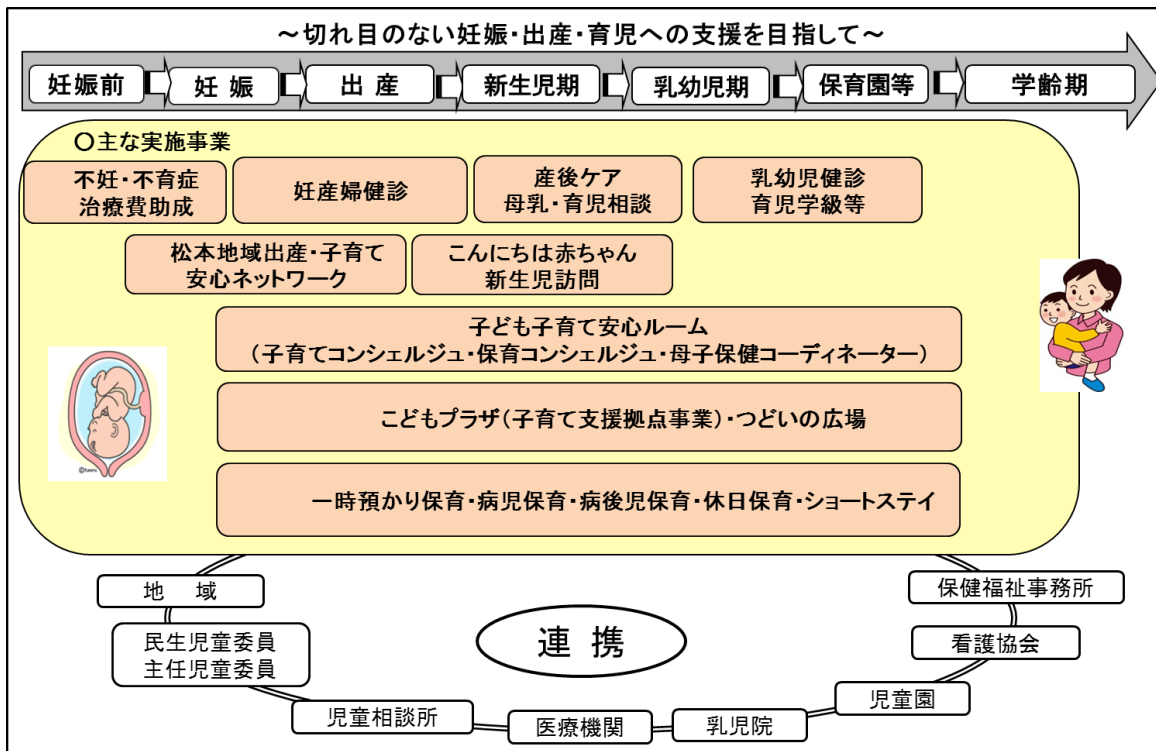
重点施策⑤ 子どもが生まれ健やかに育つ環境づくり

出産や子育てへの希望を叶えるため、安心して妊娠・出産・育児ができるよう、経済的負担軽減を含めた、親子間での愛情・愛着が築かれる仕組みづくりに取り組みます。また、松本での里帰り出産を含め、将来にわたり市内での分娩希望に応えられるよう、安定的な周産期医療を確保するための更なる取組みを推進します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	数値目標 (R3年(2021年))
松本医療圏分娩の受入れ環境	(参考) H25年の 分娩数：3,643人	松本地域での分娩受 入れ環境を維持
松本市が子どもを育てやすいまちと思う市民の割合	83.7% (H26年)	85%
出産や育児を支えるための環境(体制)やサービスが 充実している(子どもの親)	53.1% (H26年)	80%

内 容
1 守り支える松本地域でのお産
2 妊娠・出産の希望に寄り添う支援
3 子ども・子育て支援の充実
4 結婚に向けた支援

<「子どもを産み育てる環境づくり支援事業」のイメージ図>



基本的方向：(4) 超少子高齢型人口減少時代においても地域が生きる、成熟型社会の都市基盤づくりを進めます。

重点施策⑥ コンパクトな都市と賑わいの創出

超少子高齢型人口減少社会においても暮らしやすく、賑わいのあるまちであり続けるために、コンパクトで機能的な都市構造への転換を目指します。また、自動車中心の社会を転換し、歩いて暮らせる集約型都市構造の実現に必要な都市交通とまちづくりが連携した施策の取組みを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	数値目標 (R3年(2021年))
まちなか歩行者(※)数	33,700人/9h(H21)	42,200人/9h
公共交通利用者数	23,500人/日(H23)	26,200人/日
中心部5地区(※)の人口推移	14,149人(H26)	14,368人

※ まちなか歩行者：主な通り(本町・大名町通り、縄手通り、中町通り、伊勢町通り、公園通り、駅前通り)の歩行者

※ 中心部5地区：第1、第2、第3、東部、中央地区

内 容
1 次世代交通の推進と市街地活性化
2 城下町としての多様な空間の整備

<「城下町としての多様な空間整備」のイメージ図>

城下町としての可能性・・・ ～ 創出されるアクティビティ ～
 地域の中心として変遷・残された歴史・空洞化からの再生

中心市街地の核・・・
まちなかの多様で高質な可能性
 ・ビジネス・健康産業・担い手
 ・商業観光・情報発信
 ・学びや文化交流スペース
 ・次世代交通の結節点

■三の丸■
 <歩いて暮らせる
 「人が主役」のまちづくり>
 ～人優先の都市空間への転換～
 次世代交通政策・健康増進・交流促進

■効果■
 <人の感覚に心地よい空間>
 ・住む、働く、訪れる人の増加
 ・コミュニケーションの活性化
 ・多様な世代がお互いに支え合う生活

■生きがいの仕組みづくりの構築■
 ・すべての人が健康に関心を持ち
 アクティブで自立的な生活を支援
 ※ 生涯活躍のまち

いろいろな場所でいろいろな世代が
 交流するきっかけが生まれます。

重点施策⑦ 再生可能エネルギーを活用した暮らしと経済の活性化

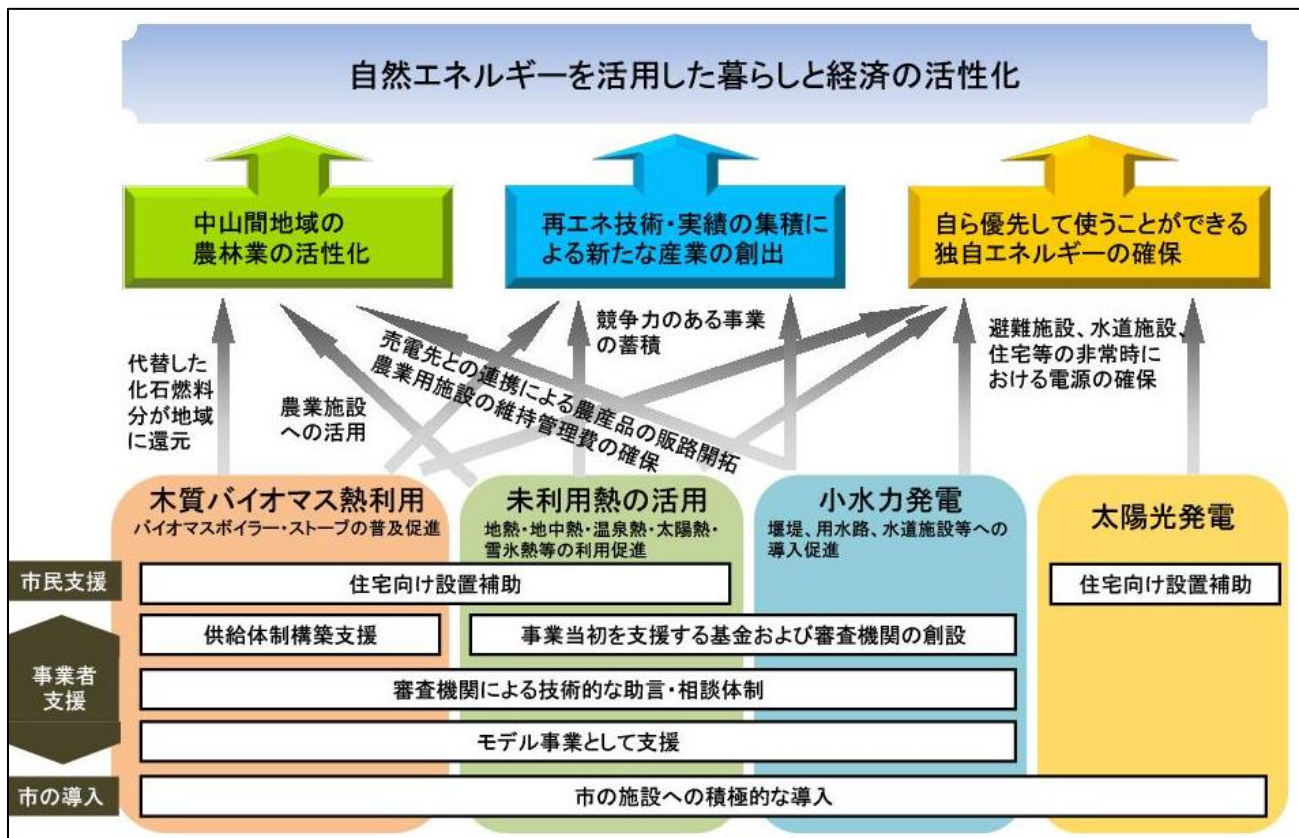
東日本大震災以降、エネルギーをとりまく状況は大きく変わりました。本市には未利用の再生可能エネルギー資源が中山間地を含め多く賦存していることから、地域資源である再生可能エネルギーを地域活性化のために活用し、雇用の創出や関連する産業の育成を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	数値目標 (R3年(2021年))
再生可能エネルギーを活用して事業を興す事業者 (H27～R3までの累計)		5件
再生可能エネルギーによる最大出力	62,139kW (H26)	125,000kW
市全域からの温室効果ガス排出量削減率 (CO ₂ 換算)	1,858,975t(H19※)	1,593,141t (14.3%減)

※ H19は「松本市地球温暖化対策実行計画」における温室効果ガス削減目標設定の基準年

内容
1 再生可能エネルギーの導入促進
2 再生可能エネルギーを核とした産業の創出

〈「再生可能エネルギー-地産地消推進事業」のイメージ図〉



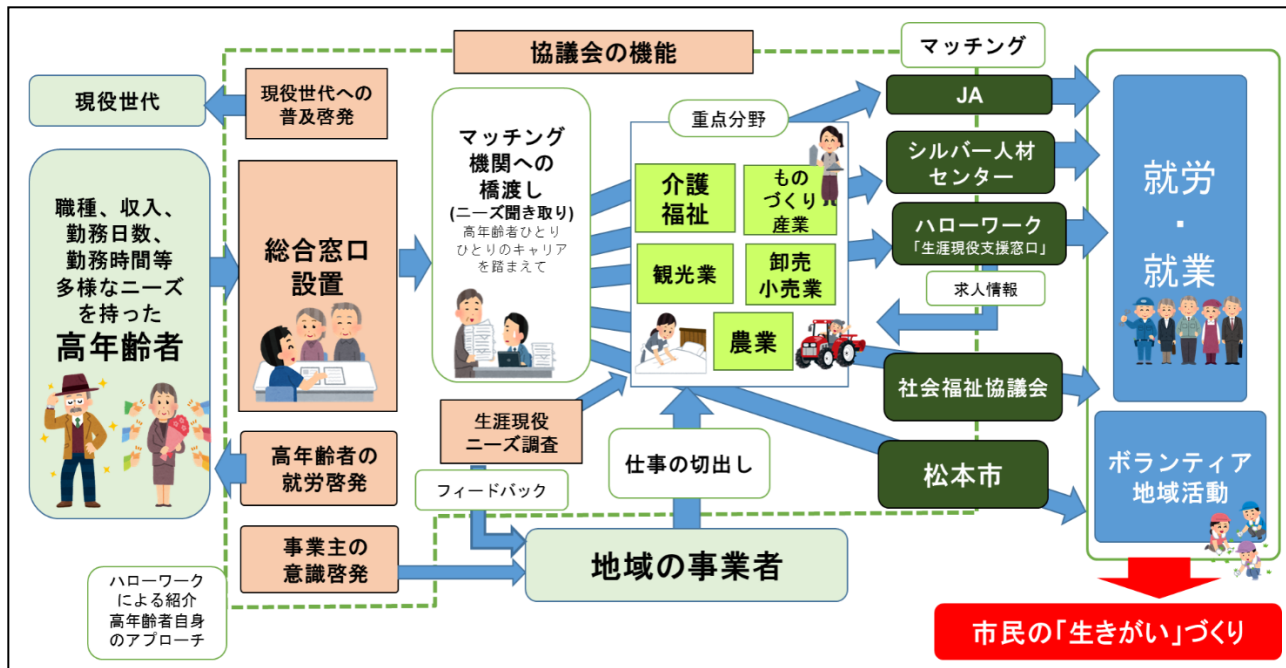
重点施策⑧ 成熟型社会の都市基盤づくり

高齢化が急速に進むこれからの社会においても、市民が、生きがいと誇りと責任感を持って、心豊かに暮らしていくための新しい都市基盤として、高齢者が、健康状態などに応じて、地域の中で自立した社会生活を送ることができる仕組みづくりや、困っている人を地域で支え合う地域づくりを進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26年(2014年))	数値目標 (R3年(2021年))
高齢者のための環境やサービスが充実していると思う市民の割合 (65歳以上の者の評価)	56.7%	61.2%
ストレスや悩みを抱えたとき、相談できる所があると思う市民の割合	34.0%	38%
生涯現役促進地域連携事業の各支援メニューを利用した高年齢者の就業者数	0人 (事業開始R元.10～)	36人 (累計)

内 容
1 地域力を育むまちづくりの推進
2 地域で支え合い、完結できるケアシステムの構築
3 地域での健やかな暮らしのバックアップ
4 高年齢者の雇用・就業促進のための支援

<「生涯現役促進地域連携事業」のイメージ図>



4 戦略の期間

総合戦略の期間は平成27年度（2015年度）から令和2年度（2020年度）までの6年間とします。

5 戦略の見直し

本戦略は、重要業績評価指標（KPI）による進捗確認を行い、外部検証機関として「健康寿命延伸都市・松本の創造協議会」の意見も踏まえながら、実施事業の適切な進行管理と総合戦略の見直しを行います。（PDCA サイクル）

見直しに当たっては、令和2年度（2020年度）に策定予定の松本市次期総合計画と一本化を図るとともに、国や県、周辺自治体の施策等との関連性などを考慮します。

改訂履歴

版	内容	承認	承認日
第1版	新規策定	第7回本部会議	平成27年10月9日
第2版	県と市町村との連携プロジェクトの追加	第8回本部会議	平成28年2月4日
第3版	計画期間の延長（H27～R元年度→H27～R2年度）	第18回定例庁議（兼本部会議）	令和2年1月7日